

子育て世代の医療職支援事業実施要綱

1. 目 的

近年、医師における女性の割合が高まっており、医師全体の約4分の1、医師国家試験合格者では約3分の1が女性となっている。一方、女性医師の中には、出産・育児・介護等によりキャリアを中断せざるを得ない場合があり、ライフイベントとキャリアの両立が課題となっている。

また、2024年度からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に伴い、医師の働き方改革を進め、子育てを契機とした離職を防止するためには、産休・育休後の復職支援体制、復職後の多様なキャリアパスの設定などの環境整備に加え、子育てを女性だけの問題とせず、男性の育休取得も含めた医療機関内の意識改革を進めることが重要である。

このような状況を踏まえ、子育て世代の医療職支援の先駆的な取組を行う医療機関に対して、地域の医療機関に普及可能な支援策のモデルの構築や、シンポジウム等の普及・啓発等のための必要経費等を支援することで、当該医療機関における子育て中の医師が希望に応じて就業継続・復職が可能な環境の整備を進め、以て全国へ子育て世代の医療職の支援を普及させることを目的とする。

2. 事業の実施主体

この事業の実施主体は、「子育て世代の医療職支援事業実施団体公募要領」により採択された団体とする。

3. 事業内容

(1) 効果的支援策モデルの作成

子育て世代の医療職支援に関する医療機関等のニーズを踏まえ、関係団体、有識者等とともに普及推進可能な効果的支援策モデルを構築する。

(2) 効果的支援策モデルの普及

(1)で構築した支援策モデルを全国へ普及させるため、シンポジウムの開催や学会発表等を行う。

(3) 効果的支援策モデルの実証

構築した効果的支援策モデルを用いた働き方支援を実施し、成果・課題等の検証を行う。また、(2)の普及により他の医療機関等で実施された取組の成果・課題等についても情報収集し、内容について整理・分析する。

(4) 事業実施後の評価および報告

事業実施後、事業の運営方法・効果・課題等の評価を行い、報告書を取りまとめ厚生労働省に報告するものとする。当該報告書には、本事業の成果を踏まえて、本事業の実施後において、都道府県と連携して、どのような子育て世代の医療職支援に資する取組を計画しているかについても記載すること。また医療従事者の勤務環境改善に関する情報を提供するポータルサイト「いきサポ」に事業を取りまとめた資料を掲載する予定であるので、パワーポイント2～3ページ程度で資料を作成すること。

また、新たに就職又は再就職する子育て世代医師が参考にできるよう、本事業を実施する医療機関における子育て世代の医療職支援の先駆的な取組事例を、当該医療機関のホームページ等で公表する。